

「遺骨の取扱い」

井上 拓郎

「送骨サービス」

アマゾンジャパンに僧侶を派遣する「お坊さん便」を出品した株式会社みんれび（現、株式会社よりそう）。僧侶のお布施を定額化し、仏教界から様々な意見があがりました。2015年12月からサービスを始め、現在はアマゾンに出品しておりませんが、僧侶派遣サービスの「お坊さん便」自体は自社のホームページで営業を続けております。そもそも喜捨であるお布施に定価は無い筈ですが、インターネット上で取引をする以上、金額を明示しなければビジネスとして成立しないからなのだと思います。一方、利用者からは、お布施は金額の相場が判らないので明示してあると助かるといった声もあるようです。

近年、お坊さん便以外にも、民間企業が宗教界でサービス展開するケースが増えてきました。今年の4月には、大阪市のピーテイル株式会社アマゾンに「楽養 ご遺骨永代供養」というサービスを出品するという情報がありました。この楽養は簡単にいうと送骨サービスなのですが、55,000円（税込、サービス開始時の値段）を払って注文すると、自宅に梱包キットが届きます。この梱包キットに遺骨と必

要書類を同封し、ゆうパックで送ると、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町にある大泰寺（臨済宗妙心寺派）に届き、法要後に納骨してもらえるとというサービスです。ちなみに現在は体制の問題によりサービス開始時期を延期しているようですが、メディアに事前に取り上げられた事もあり、各方面から様々な意見が寄せられた影響ではないかと思われます。そもそも税込金額に納骨を依頼するご寺院への費用（お布施？）は入っているのかが気になるようです。僧侶派遣のお布施の定額化と同様、宗教行為に関するお布施を定額化してしまうと、サービスの対価と同等の扱い、強いては定価制のあるものとして課税対象になりうる問題に発展しかねません。これは宗教界にとって由々しき事態だと思います。宗教者が行う宗教行為を一民間企業が有償サービスとして同様に提供する行為は、弁護士資格がないものが弁護士として活動をする非弁行為と同様の行為と思われる方もいらっしゃるかもしれません。

「納骨堂の破綻」

一昨年、札幌市東区の宗教法人白鳳寺が運営していた納骨堂「御霊堂元町」が強制競売にかかれニュースでも取り上げられました。その後、地元の不動産会社が落札しましたが、企業が納骨堂の運営主体にはなれない為、最終的には転売先の宗教法人を探しているようです。すでに白鳳寺の住職と副住職は施設を退去してい

ることもあつてか、施設は2022年10月以降閉鎖されたままとなっております。またそれ以前に白鳳寺住職から遺骨を引き取って欲しいと利用者に案内がありました。遺骨を持ち帰ったのは一部の方だけで、今も施設内に残された遺骨があるとのこと。遺骨を引き取らなかつた方々の中には、行政が納骨堂の経営許可を出しているのだから、市営納骨堂などに遺骨を移転させるなど、一定の責任を取るべきとの意見も出ましたが、政教分離の原則から行政側は措置を講じておりません。閉鎖されて以降、特段の動きはなかったのですが、今年の6月に北海道警察が、白鳳寺の前住職と前副住職、および納骨堂の販売担当者に対しまして、詐欺容疑で書類送検を行いました。送検理由は2022年8月、すでに強制競売にかけられていたにもかかわらず、2名の利用希望者から永代供養料として金銭を受け取った詐欺容疑だそうです。閉鎖されて以降、住職と副住職の行方が分からなくなっておりまして、今後道警にて取り調べが行われ、実態解明されることでしょうか。

送骨サービスや納骨堂など遺骨の取扱いに係る事柄ですが、利益に左右される営利企業ではなく、公益性のある宗教法人が責任をもつて扱っていく必要性が広く認識されることを願っております。